

介護老人保健施設 おおくすの郷重要事項説明書 (令和7年1月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

・施設名	介護老人保健施設 おおくすの郷
・開設年月日	平成12年5月15日
・所在地	千葉県香取市府馬3723番地
・電話・FAX番号	TEL0478-78-1122 FAX 0478-78-1000
・管理者名	施設長 寺本 修
・介護保険指定番号	介護老人保健施設(125 3080041号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。さらに、家庭復帰の場合には、療養環境の調整などの退所時の支援も行いますので、安心して退所していただけます。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

【介護老人保健施設 おおくすの郷の運営方針】

① 利用者の家庭復帰を目指します。

リハビリテーション・看護・介護といったケアを必要とする高齢者の方などに医療ケアと日常ケアを提供しながら、家庭に復帰できるよう心身の自立を支援します。

② ケアサービス施設です。

医療的ケアと福祉的サービスをもとに提供いたします。つまり「ケアサービス施設」ということです。

③ 在宅ケアを支援します。

介護老人保健施設の役割は、利用者が家庭に復帰した時点で終わるものではありません。家庭での生活を少しでも長く快適に維持できるよう、帰宅後もご本人やご家族の方に対して在宅支援サービスを行います。

④ 在地域に開かれた施設です。

家庭や地域とのかかわりの下に、教育・啓発活動など幅広い活動を通じ、地域の高齢者ケアの向上に貢献します。

(3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
・医 師	1			健康管理・療養上の指導を行います。
・看護職員	9 (うち兼1)	3	1	保健衛生・看護業務を行います。
・薬剤師		1		医師の処方に基づき、調剤業務を行います。
・介護職員	2 3	7	3	入所者の日常全般の介護業務を行います。
・支援相談員	1			生活相談、処遇企画・実施等を行います。
・理学療法士又は 作業療法士	3 (兼)	1 (兼)		日常機能の改善と減退防止を行います。
・管理栄養士 ・栄養士	1	1		食事の献立作成、栄養計算、栄養指導を行います。
・介護支援専門員	1			施設サービス計画の作成等を行います。
・事務職員	5			必要な事務を行います。
・調理員	1 0	4		給食業務を行います。
・運転手				自動車運転業務を行います。

- (4) 入所定員等 ・定員100名
 ・療養室 個室8室、2人室8室、4人室19室

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
 - ② 食事(食事は原則として食堂でおとりいただきます。)
 朝 食 7時40分～
 昼 食 12時00分～
 おやつ 15時00分～
 タ 食 18時00分～
 - ③ 入浴(一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状況に応じて清拭となる場合があります。)
 - ④ 医学的管理・看護
 - ⑤ 介護(退所時の支援も行います。)
 - ⑥ 機能訓練(リハビリテーション、レクリエーション)
 - ⑦ 相談援助サービス
 - ⑧ 利用者が選定する特別な食事の提供
 - ⑨ 理容サービス(原則月2回実施します。)
 - ⑩ 行政手続き代行
 - ⑪ その他
- * これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくこともありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

<協力医療機関>

- ・ 名称 香取おみがわ医療センター
- ・ 住所 千葉県香取市南原地新田 4 3 8 - 1

- ・ 名称 千葉県立佐原病院
- ・ 住所 千葉県香取市佐原イ 2 2 8 5

<協力歯科医療機関>

- ・ 名称 根本歯科医院
- ・ 住所 千葉県香取市府馬 2 7 9 7

◇ 緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「契約書」にご記入いただいた連絡先に連絡いたします。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- | | |
|----------------|--|
| ・ 面会 | 平日：午前9時～午後8時までできます。
※ 面会終了時間1時間前に正面玄関は閉扉します。
土日・祭日：午前9時～午後5時30分までできます。 |
| ・ 外出・外泊 | 施設指定の許可願を2日前までに提出してください。 |
| ・ 食べ物持込み | 原則としてできません。 |
| ・ 飲酒・喫煙 | 原則としてできません。 |
| ・ 火気の取り扱い | 使用できません。 |
| ・ 所持品・備品等の持ち込み | 事前に施設にご相談ください。 |
| ・ 金銭・貴重品の管理 | なるべく施設にお預けください。 |
| ・ 外泊時等の施設外での受診 | 事前に施設にご連絡ください。 |
| ・ 宗教活動 | できません。 |
| ・ ペットの持ち込み | できません。 |

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、屋内消火栓、避難すべり台など消防法に基づき設置しています。
- ・ 防災訓練 年3回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及びご意見等の相談

当施設には、支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。

責任者	施設長	寺本 修
相談・ご意見受付担当者	支援相談員	横山 悠子 上野 恵美
電話	0478 (78) 1122	

・相談やご意見などは、担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、施設内玄関ホールに備え付けられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

・当事業所以外に、市町村及び国民健康保険団体連合会の相談・苦情窓口に苦情を伝えることができます。

連絡先	香取市役所 福祉健康部高齢者福祉課
	電話 0478 (50) 1208

旭市役所 高齢者福祉課介護保険班
電話 0479 (62) 5308

千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係
電話 043 (254) 7428

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。